

住民票の写し交付申請書 (郵送請求用) <記入例>

※記入する際の注意
 ・代理の方が申請する場合は、委任状(自署・押印)が必要です。
 ・住民票は住所が、戸籍は本籍が請求する市区町村に無い場合は、交付できません。
 ・一部や抄本(個人事項)の請求の場合は、必要な方の氏名を必ずご記入願います。

市・区・町・村 長 様 年 月 日 提出

申請者	住所	町田市森野2-2-22 ○×マンション304号室		
	氏名	町田 一郎	電話番号	042 (722) 3111

※昼間の連絡先をご記入ください

申請者(返送先)の住所・氏名・電話番号(日中連絡がとれる)等を書いてください。

住民票等

必要な方	必要な方の住所	東京都町田市 森野2-2-22 ○×マンション304号室		
	必要な方の氏名	フリガナ マチダ サツロウ	生年月日	明・大・昭(平)・西暦 7 年 7 月 22 日
必要な証明書	住民票の写し除票	<input type="checkbox"/> 世帯全員 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯一部 通 <input type="checkbox"/> 世帯全員 <input type="checkbox"/> 世帯一部 通		
	記載内容	下記のものが必要な場合は□にレ点をご記入ください。記入がない場合は省略されます。 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯主名と続柄 <input checked="" type="checkbox"/> 本籍と筆頭者 <input type="checkbox"/> 住民票コード <input type="checkbox"/> 個人番号 ※住民票コード・個人番号は提出先により記載できない場合があります。あらかじめ提出先に確認のうえ請求してください。 外国人の方は以下も必要な場合はご記入ください。 <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 通称履歴 <input type="checkbox"/> 在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> 第30条45規定項目 <input type="checkbox"/> 氏名カタカナ表記 その他 () 証明書) 通		
請求資格	必要な方との関係	<input type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> その他: 具体的にご記入願います。()		
使いみち・提出先	提出先	<input type="checkbox"/> 運転免許証・ <input type="checkbox"/> 公営住宅・ <input type="checkbox"/> 公的年金()年金)・ <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> その他(具体的にご記入願います)		

必要な方の住所・氏名等を書いてください。

その他の方(本人・同一世帯でない方)は、必要な方との関係・使いみちを詳しく書いてください。
 ※委任状・疎明資料・関係を証明する戸籍等が必要な場合があります。

戸籍証明書等

必要な戸籍	記載内容	記載が必要な事項にチェックを入れてください。 ※個人番号(マイナンバー)が記載された住民票の写しは、提出先により受け取ることができない場合があります。あらかじめ、提出先に確認のうえ請求してください。
必要な証明書	記載内容	※住民票コード・個人番号記載の住民票の写しは、本人または同一世帯員のみには交付できます。 それ以外の方は代理人として本人からの委任状があれば請求できますが、返送先は委任者本人の住所地となります。
請求資格	必要な方との関係	<input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている方、 <input type="checkbox"/> 戸籍に記載されている方(夫・妻・子・父母・) <input type="checkbox"/> その他: 具体的にご記入願います。()
使いみち・提出先	提出先	<input type="checkbox"/> パスポート、 <input type="checkbox"/> 戸籍()届出用、公的年金()年金)、 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 相続(被相続人氏名;)、請求者との関係; <input type="checkbox"/> その他(具体的にご記入願います)

最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は、以下にその内容をお書きください。
 【 () 月 () 日に(氏名:)の()の届けを()市区町村に届出】

※プライバシーの侵害につながるような不当な請求には応じられません。
 ※偽りその他不正な手段により交付を受けた者は、30万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第46条・戸籍法133条)
 201510